

1. 会 合 名	外務員等資格試験制度の見直しに関するワーキング（第33回）（書面）
2. 日 時	平成26年4月7日（水）
3. 議 案	○特別会員四種外務員資格試験の廃止について
4. 主 な 内 容	<p>本協会では、平成10年12月から、損害保険代理店等の役職員が特定金融商品取引業務により投信等を販売するに当たっての外務員資格試験として特別会員四種外務員資格試験を創設し、同資格試験を運営してきたところであるが、近年、同資格試験の受験者数が極端に減少しており（25年度の受験者は6名）、今後も大幅な増加が見込めない状況であることに鑑み、特別会員四種外務員資格及び同資格試験のあり方について本ワーキングにて検討を行った。その結果、既に同資格試験に合格した者が取得している資格の有効性については継続する必要があるものの、同資格試験については一定の猶予期間を設けた後に廃止することが妥当であるとの意見で一致した。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. そ の 他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更となる可能性があります。
6. 本件に関する 問い合わせ先	○ 資格管理部（03-3667-8460）